

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び19特別会計を所管する25局等について、平成15年7月25日から同年8月7日までを実地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知 事 本 部

第 1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

知 事 本 部

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、知事本部執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、知事本部所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第 3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単 位 : 千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増 () 減額	収 入 率
使用料及手数料	1	29	28	-
国 庫 支 出 金	9,487	7,356	2,131	77.5
諸 収 入	0	4,221	4,221	-
計	9,488	11,606	2,118	122.3

歳入は第 7 款使用料及手数料ほか 2 款であり、予算現額 9 4 8 万余円、収入済額 1 , 1 6 0 万余円、比較増額 2 1 1 万余円、収入率 1 2 2 . 3 % である。

歳入の主な内容は、国庫支出金 (収入済額 7 3 5 万余円) の海外技術研修員受入れのための総務費国庫補助金等である。

イ 歳 出

(単 位 : 千 円 、 %)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	3,600,978	3,066,502	0	534,475	85.2

歳出は、第2款の総務費の1項1目で執行しており、予算現額36億97万余円、支出済額30億6,650万余円、不用額5億3,447万余円、執行率85.2%である。

執行内容は、

- ・重要施策の審議及び総合調整等に要した経費、職員費等

(項) 知事本部費 (目) 管理費 30億6,650万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増()減
1 公有財産			
出資による権利	1,166,000,000 円	1,166,000,000 円	0 円
2 物 品	72 点	72 点	0 点

知事本部で所管している財産は上表のとおりである。

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、総務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のうち、総務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書のうち、総務局所管の計数について、次のとおり、計数の一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物1, 234.32 m² (立川職員住宅) が登載漏れとなっている。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	7,233	9,301	2,068	128.6
国庫支出金	3,087,495	2,321,917	765,577	75.2
財産収入	6,800,217	6,434,224	365,992	94.6
繰入金	14,345,328	13,843,190	502,137	96.5
諸収入	5,253,081	5,769,596	516,515	109.8
計	29,493,354	28,378,230	1,115,123	96.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額294億9,335万余円、収入済額283億7,823万余円、比較減額11億1,512万余円、収入率96.2%である。

歳入の主な内容は、第11款繰入金(収入済額138億4,319万余円)で区市町村振興基金繰入金及び公営企業会計からの繰入金である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において収入未済額(5,506万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	183,479,703	175,268,211	0	8,211,491	95.5
諸支出金	986,082,477	969,754,447	0	16,328,029	98.3
計	1,169,562,180	1,145,022,658	0	24,539,521	97.9

歳出は、第2款総務費ほか1款で、7項23目に区分し執行しており、予算現額1兆1,695億6,218万円、支出済額1兆1,450億2,265万余円、不用額245億3,952万余円、執行率97.9%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・区市町村に対する財政補完等のための交付金

(項) 区市町村振興費 (目) 自治振興費 745億5,600万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・特別区財政調整会計に対する繰出金

(項) 他会計支出金 (目) 特別会計繰出金 7,692億5,490万余円

である。

(2) 特別区財政調整会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
繰入金	769,255,980	769,254,904	1,076	100.0
諸収入	10	0	9	0
繰越金	10	0	10	0
計	769,256,000	769,254,904	1,095	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額7,692億5,600万円、収入済額7,692億5,490万余円、比較減額109万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、第1款の繰入金(7,692億5,490万余円)で一般会計からの繰入金である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	769,256,000	769,254,904	0	1,096	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額7,692億5,600万円、支出済額7,692億5,490万余円、不用額109万余円、執行率100.0%である。

執行内容は、

・普通交付金

(項)特別区財政調整交付金 (目)普通交付金 7,538億6,131万余円

・特別交付金

(項)特別区財政調整交付金 (目)特別交付金 153億9,359万余円

である。

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	51,596	45,516	6,079	88.2
諸収入	518	1,748	1,230	337.5
繰越金	128,886	431,111	302,225	334.5
計	181,000	478,377	297,377	264.3

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額1億8,100万円、収入済額4億7,837万余円、比較増額2億9,737万余円、収入率264.3%となっている。

歳入の主なものは、第3款繰越金(4億3,111万余円)である。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入)において収入未済額(7,720万余円)、第2款諸収入(項:雑入)において収入未済額(143万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	181,000	18,650	0	162,350	10.3

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額1億8,100万円、支出済額1,865万円、不用額1億6,235万円、執行率10.3%となっている。

執行内容は

・生活再建資金の貸付け (項)貸付費 (目)貸付費 1,865万円
である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	1,813,830.00 m ²	1,811,082.78 m ²	2,747.22 m ²
建 物	134,140.11 m ²	116,559.52 m ²	17,580.59 m ²
物権(地上権)	4,489.43 m ²	4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 50件	著作権 37件	13件
有価証券	株券 61,500,000円	61,500,000円	0円
出資による権利	2,484,300,000円	2,484,300,000円	0円
2 物 品	2,287点	2,246点	41点
3 債 権	5,064,481,946円	5,579,244,946円	514,763,000円
4 基 金	276,484,101,228円	267,107,166,942円	9,376,934,286円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、職員住宅用地(総面積:4件1,613.86m²)の環境局等からの所管換えによるもの
- ・建物の増加は、共済組合から職員住宅(総面積:8件1万7,450.32m²)を取得したことによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金(2億7,000万余円)の減少によるもの
- ・基金の増加は、区市町村振興基金(91億3,144万余円)の増加によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成14年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	227,041	58,638
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,720,000	0
地域総合整備資金貸付金	53,111	0

大学管理本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

大学管理本部

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、大学管理本部執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、大学管理本部所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減	収入率
使用料及手数料	3,962,159	4,157,769	195,610	104.9
国庫支出金	35,109	28,053	7,056	79.9
寄 附 金	128,000	89,590	38,410	70.0
諸 収 入	1,507,718	1,231,585	276,132	81.7
計	5,632,986	5,506,998	125,987	97.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額56億3,298万余円、収入済額55億699万余円、比較減額1億2,598万余円、収入率97.8%である。

歳入の主な内容は、使用料及手数料(収入済額41億5,776万余円)の都立大学等の授

業料・入学考査料、諸収入（収入済額 12億3,158万余円）の都立大学等の入学金である。

イ 歳 出

（単位：千円、％）

科目（款）	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
学 務 費	21,157,682	19,471,213	0	1,686,468	92.0
諸 支 出 金	211	210	0	0	99.5
計	21,157,893	19,471,423	0	1,686,469	92.0

歳出は、第14款学務費及び第18款諸支出金の2款で6項16目に区分し執行しており、予算現額211億5,789万余円、支出済額194億7,142万余円、不用額16億8,646万余円、執行率92.0％である。

主な執行内容は、

- ・ 大学管理本部管理部の管理運営に従事する職員の給料・諸手当及び管理事務等に要したものの
 （項）大学管理費 （目）管理費 10億2,930万余円
- ・ 都立大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
 （項）都立大学費 （目）管理費 114億1,798万余円
- ・ 科学技術大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
 （項）科学技術大学費 （目）管理費 17億311万余円
- ・ 保健科学大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
 （項）保健科学大学費 （目）管理費 18億4,427万余円
- ・ 都立短期大学の管理運営に従事する教職員の給料・諸手当及び管理事務に要したものの
 （項）短期大学費 （目）管理費 13億4,100万余円

である。

なお、執行内容の一部に問題点が認められたので、別項のとおり意見を付す。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	632,908.31 m ²	632,908.31 m ²	0 m ²
建 物	239,814.92 m ²	239,814.92 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
2 物 品	4,205 点	4,254 点	49 点
3 債 権	10,067,352円	12,550,548 円	2,483,196円

大学管理本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・物品の減少は、購入(123点)及び廃棄(172点)によるもの
- ・債権の減少は、医療技術短期大学修学資金貸付金の償還によるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末現在高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成14年度末残高	滞納(収入未済)額
医療技術短期大学修学資金貸付金	10,067	0

3 別項意見

(1) その他

ア 公開講座の実施に当たって受講者の確保を図るとともに効率的な執行を行うべきもの

都立の4大学(東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学)では、都民を対象とした公開講座を、表1のとおり実施している。

ところで、科学技術大学で実施する公開講座について見たところ、定員総数が1,220人であるのに対して、受講者総数が437人(受講率35.8%)であり、このため収入については、予算額2,365千円に対して、収入額が748千円と低い収入率(31.6%)となっている。

一方、支出面の執行状況について見ると、事業の運営を委託により行なっているため、例えば、表2のとおり「コンピューターシステムの基礎と実験」において、定員60名の講座に10名の受講者数しかいない場合でも、当初の予定どおり8名の講師(うち補助5名)により実施する状況となっている事例が認められた。このため予算額7,683千円に対して、執行額が7,204千円と高い執行率(93.8%)になっている。

科学技術大学においては、公開講座の実施に当たって、講座内容の見直し等による受講者の確保を図るとともに、支出面においては、受講者数に応じて講師数を調整するなど効率的な執行を行われたい。

(表1) 公開講座実施状況(4大学)

(単位:人、%、千円)

大学名	講座数	定員 a	受講者数 b	受講率 b/a	聴講料収入			支出		
					予算現額 c	収入額 d	収入率 d/c *100	予算現額 e	執行額 f	執行率 f/e *100
都立大学	23	1,326	905	68.3	2,505	3,250	129.7	3,405	1,935	56.8
科学技術大学	21	1,220	437	35.8	2,365	748	31.6	7,683	7,204	93.8
保健科学大学	16	848	1,230	145.0	300	1,994	664.7	2,936	2,840	96.7
短期大学	10	415	226	54.5	841	428	50.9	1,229	945	76.9
合計	70	3,809	2,798	73.5	6,011	6,420	106.8	15,253	12,926	84.7

(表2) 受講者数と講師の配置にアンバランスが生じている例

(単位：人、%)

講座名	定員	受講者数	受講率	講師数		講師1人当たりの受講者数
				講師	補助	
コンピューターシステムの基礎と実験(7月コース)	60	10	16.7	3	5	1.25
飛行機を作ろう	100	30	30.0	5	4	3.3

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、財務局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、財務局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	152,562,740	150,441,023	2,121,717	98.6
特別交付金	5,013,336	4,557,173	456,163	90.9
使用料及手数料	1,425,244	1,308,666	116,577	91.8
国庫支出金	51,954	58,322	6,368	112.3
財産収入	66,135,437	25,029,506	41,105,930	37.8
繰入金	92,723,545	54,986,335	37,737,209	59.3
諸収入	73,422,439	76,500,512	3,078,073	104.2
都債	481,465,743	367,557,625	113,908,117	76.3
繰越金	105,212,239	105,212,239	0	100
計	978,012,677	785,651,403	192,361,273	80.3

歳入は、第4款地方特例交付金ほか8款であり、予算現額9,780億1,267万余円、収入済額7,856億5,140万余円、比較減額1,923億6,127万余円、収入率80.3%である。

歳入の主な内容は、地方特例交付金(収入済額1,504億4,102万余円)の収入、諸収入(収入済額765億51万余円)の宝くじの発売益金等の収入、都債(収入済額3,675億5,762万余円)の街路整備費等の財源となる土木債等の収入である。

なお、第9款財産収入の収入率(37.8%)が低調となった理由は、土地売払収入の実績減によるものである。

また、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(2,334万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(342万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	10,457,810	9,114,210	0	1,343,599	87.2
公 債 費	511,514,000	510,545,869	0	968,130	99.8
諸 支 出 金	375,526,390	375,010,723	0	515,666	99.9
予 備 費	200,000	0	0	200,000	0
計	897,698,200	894,670,803	0	3,027,396	99.7

歳出は、第2款総務費ほか3款で、8項20目に区分し執行しており、予算現額8,976億9,820万円、支出済額8,946億7,080万余円、不用額30億2,739万余円、執行率99.7%である。

総務費の主な執行内容は、

- ・本庁舎の管理事務等に要した経費

(項) 庁舎営繕費 (目) 営繕費 43億2,728万余円

公債費の執行内容は、

- ・公債費会計に対する公債元金等の繰出金

(項) 公債費 (目) 公債費会計繰出金 5,105億4,586万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・財政調整基金への積立てに要した経費

(項) 財産費 (目) 財政調整基金積立金 167億7,618万余円

- ・公営企業会計に対する経費補給金及び出資金

(項) 他会計支出金 (目) 公営企業会計支出金 2,953億7,099万余円

である。

(2) 用地会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	53,577,083	47,174,653	6,402,429	88.1
繰入金	34,446,000	33,323,826	1,122,173	96.7
諸収入	1,314	510	803	38.8
都債	40,288,000	6,097,740	34,190,259	15.1
繰越金	5,411,075	15,292,399	9,881,324	282.6
計	133,723,472	101,889,129	31,834,342	76.2

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額1,337億2,347万余円、収入済額1,018億8,912万余円、比較減額318億3,434万余円、収入率76.2%となっている。

歳入の主な内容は、第1款財産収入の各局からの事業用地の売払代金等である不動産売払収入(471億6,370万余円)、第2款繰入金の財務局で計上した先行取得用地の元利償還金等である一般会計繰入金(333億2,382万余円)である。

なお、第4款都債の収入率(15.1%)が低調となった理由は、用地取得減に伴う発行収入の減によるものである。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	133,723,472	94,088,297	755,169	38,880,005	70.4

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額1,337億2,347万余円、支出済額940億8,829万余円、翌年度繰越額7億5,516万余円、不用額388億8,000万余円、執行率70.4%である。

主な執行内容は、公共用地の先行取得に係る用地買収費及び都債償還費である。

翌年度繰越は、繰越明許費6億4,897万余円、事故繰越は1億619万円で、主な内容は、用地取得に係る補償費用等である。

(3) 公債費会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	2,020,000	2,004,436	15,563	99.2
繰入金	1,547,665,234	1,513,734,366	33,930,867	97.8
諸収入	766	235	530	30.7
都債	289,345,000	288,287,673	1,057,326	99.6
計	1,839,031,000	1,804,026,712	35,004,287	98.1

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆8,390億3,100万円、収入済額1兆8,040億2,671万余円、比較減額350億428万余円、収入率98.1%である。

歳入の主な内容は、第2款繰入金の元金償還等に要した一般会計等からの繰入金(1兆5,137億3,436万余円)である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	1,839,031,000	1,804,026,712	0	35,004,287	98.1

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆8,390億3,100万円、支出済額1兆8,040億2,671万余円、不用額350億428万余円、執行率98.1%である。

主な執行内容は、

・都債の元金償還金

(項) 公債費 (目) 元金償還金 1兆480億7,492万余円

・都債の利子償還金

(項) 公債費 (目) 利子償還金 4,656億9,895万余円

・都債償還に係る減債基金への積立金

(項) 公債費 (目) 減債基金積立金 2,840億2,629万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,122,300.30 m ²	5,200,546.55 m ²	78,246.25 m ²
建物	440,796.40 m ²	440,889.51 m ²	93.11 m ²
無体財産権	著作権 1 件	著作権 0 件	1 件
有価証券	株券 1,724,328,880 円	株券 1,724,328,880 円	0 円
	国債証券 600,000 円	国債証券 0 円	600,000 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物 品	159 点	184 点	25 点
3 債 権	1,386,567,952 円	1,386,567,952 円	0 円
4 基 金	1,059,203,555,258 円	1,015,407,064,430 円	43,796,490,828 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、(仮称)東海二丁目住宅用地(1万4,879.68m²)の売却によるもの
- ・基金の増加は、減債基金(255億3,759万余円)の増加によるものである。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の手続

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての審査を行うに当たり、主税局執行分について決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、併せて、関係諸帳簿及び証拠書類との照合その他必要と認める審査手続を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書のうち、主税局所管の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	3,959,775,338	3,963,576,753	3,801,415	100.1
地方譲与税	3,067,105	3,049,940	17,164	99.4
助成交付金	17,091	17,955	864	105.1
使用料及手数料	392,203	417,991	25,788	106.6
財産収入	234	206	27	88.0
繰入金	2,000	90	1,909	4.5
諸収入	12,279,187	10,263,328	2,015,858	83.6
計	3,975,533,158	3,977,326,266	1,793,108	100.0

歳入は、第1款都税ほか6款であり、予算現額3兆9,755億3,315万余円、収入済額3兆9,773億2,626万余円、比較増額17億9,310万余円、収入率100.0%である。

歳入の主な内容は、都税(収入済額3兆9,635億7,675万余円)で都民税1兆171億1,395万余円、事業税9,597億5,622万余円、固定資産税1兆401億6,478万余円となっている。

都税収入の内訳は現年課税分3兆9,234億3,516万余円、滞納繰越分401億4,158万余円となっており、予算現額に対する収入率はそれぞれ、100.1%、100.0%となっている。

なお、第1款都税において、不納欠損額(299億8,022万余円)及び収入未済額(1,563億6,019万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：雑入)において、不納欠損額(13億8,907万余円)及び収入未済額(54億4,527万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	84,539,970	82,699,611	0	1,840,358	97.8
諸支出金	117,523,518	116,737,213	0	786,304	99.3
計	202,063,488	199,436,825	0	2,626,662	98.7

歳出は、第3款徴税費及び第18款諸支出金の2款で5項9目に区分し執行しており、予算現額2,020億6,348万余円、支出済額1,994億3,682万余円、不用額26億2,666万余円、執行率98.7%である。

徴税費の主な執行内容は、

- ・一般管理事務関係職員の給与等

(項)徴税管理費 (目)管理費 178億1,108万余円

- ・都税賦課事務関係職員の給与等

(項)課税費 (目)管理費 204億5,028万余円

- ・都税徴収事務関係職員の給与等

(項)徴収費 (目)管理費 125億8,515万余円

- ・個人都民税徴収取扱等に対する交付金

(項)徴収費 (目)徴収事務費 285億5,710万余円

諸支出金の主な執行内容は、

- ・都税の過誤納に係る還付金等

(項)諸費 (目)過誤納還付金 1,127億221万余円

である。

(2) 地方消費税清算会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	768,071,000	717,882,122	50,188,877	93.5
諸収入	215,930,000	206,935,885	8,994,114	95.8
繰越金	27,371,000	19,008,071	8,362,928	69.4
計	1,011,372,000	943,826,079	67,545,920	93.3

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆113億7,200万円、収入済額9,438億2,607万余円、比較減額675億4,592万余円、収入率93.3%となっている。

歳入の主な内容は、第1款地方消費税の国から払い込まれる地方消費税(7,178億8,212万余円)、第2款諸収入の清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入(2,069億3,588万余円)である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	984,422,000	815,294,617	0	169,127,382	82.8

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額9,844億2,200万円、支出済額8,152億9,461万余円、不用額1,691億2,738万余円、執行率82.8%である。

主な執行内容は、

- ・消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算

(項)地方消費税清算費 (目)地方消費税清算金 5,257億3,260万余円

- ・地方消費税収入額の清算後における一般会計への繰出金

(項)地方消費税清算費 (目)一般会計繰出金 2,873億3,121万余円

である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成14年度末現在高	平成13年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	59,805.47 m ²	59,876.46 m ²	70.99 m ²
建物	119,441.70 m ²	119,485.14 m ²	43.44 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,100,000 円	100,000 円
2 物品	157 点	159 点	2 点
3 債権	0 円	7,698,494 円	7,698,494 円

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・債権の減少は、弁償金の債権免除(753万余円)によるものである。